

第3章

理念、基本目標等について

～ 理念、基本目標等を定めます ～

1 理念

みんなでもに支え合い、誰もがその人らしく、
住みなれた地域で安心して暮らせる 福祉のまちづくり

多くの市民が、居住する地域への愛着と今後も住み続けたいという意思を持つ中で、「住みなれた地域で安心して」暮らし、地域において「みんなでもに支え合い」、お互いの意思を尊重しながら、「誰もがその人らしく」暮らすことができるよう、これまで福祉のまちづくりに取り組んできました。

本計画においても、これまでの計画の理念を引継ぎ、「地域共生社会」の実現を目指し、地域福祉を進めていく方向性として理念を定めます。さらに、この理念の実現に向けて 3つの基本目標を設け、取り組んでいきます。

本計画の推進にあたり、計画期間中の達成状況を図るための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標(KGI:Key Goal Indicator)を設定し、進行状況を管理します。

重要目標達成指標(KGI)

(1)地域への愛着を持つ市民の割合 《指標:地域福祉アンケート》

単位	実績値 (平成25年)	実績値 (平成29年)	実績値 (令和4年)	目標値 (令和8年)
%	81.8	79.2	85.2	維持

(2)地域福祉活動で共助(相互扶助)ができていると思う市民の割合

《指標:市まちづくりアンケート》

単位	基準値 (令和3年度)	実績値 (R4年度~令和7年度)	目標値 (R8年度)
%	33.6		調整中

(3) 地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合

《指標：市まちづくりアンケート》

単位	基準値 (令和3年度)	実績値 (R4年度～令和7年度)	目標値 (R8年度)
%	42.8		調整中

重要目標達成指標(KGI)	事業やプロジェクトなどの最終的な目標を定量的に評価する指標のこと
重要業績評価指標(KPI)	KGI を達成するためのプロセスが適切に実施されているかを定量的に評価する指標のこと

2 基本目標

(1)基本目標1「地域福祉を支えるひとづくり」

地域の福祉課題を解決していくため、社会福祉法人や地区社会福祉協議会等の関係団体、ボランティア団体やNPO法人等が協働・連携し、積極的にその役割を担うことができるよう、取組を進めます。

また、少子高齢化が進む中、地域福祉を推進する上で、地域を支える担い手づくりが重要です。あらゆる分野が連携し、多様な機会を通じて福祉を支える担い手の育成や学習機会の提供、地域福祉への意識醸成を推進します。

これらを実現するために次の3つの活動目標と達成状況を図る3つの重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定しました。

【活動目標】

活動目標	
1	地域福祉活動の普及・啓発及び活動支援
2	地域福祉の担い手の育成・参加促進
3	福祉教育の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

	指標名	現状値(R3)	目標値(R8)
1	ボランティア登録者数(団体・個人含む)	16,565人	18,000人
2	NPO法人数	85団体	調整中
3	福祉体験学習受講者数	1,735人	2,000人

(2)基本目標2「ともに見守り、支え合う地域づくり」

広域化した市域においては、地域の生活課題や団体・組織の多様化が進んでおり、地域の特色を生かした地域福祉の推進が重要となっています。

そのために、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、地域のふれあいや交流のできる機会や場づくりを進めます。

また、地域における安全安心な暮らしの観点から福祉分野だけでなく、防災・交通・防犯といった分野の取組も進める必要があります。

これらを実現するために次の3つの活動目標と達成状況を図る3つの重要業績評価指標を設定しました。

【活動目標】

活 動 目 標	
1	地域交流の場づくり
2	地域の支え合い活動の推進
3	安全安心に暮らせる防災防犯体制づくり

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名		現状値(R3)	目標値(R8)
1	ふれあい・いきいきサロン設置数	266 団体	290 団体
2	地域課題解決に向けたサービスメニュー数	21.0 件	調整中
3	避難行動要支援者個別計画(避難マイプラン)作成率	—	調整中

(3)基本目標3「誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり」

地域づくりを「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりが必要とされており、民生委員・児童委員の推進など、地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、関係団体、連携、協働して地域の生活課題を発見・把握し、解決する仕組みづくりに取り組みます。

地域の中において、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、権利擁護のための支援の充実を図ります。

また、住民からの相談が多様化・複合化していることから、包括的に対応できる相談体制を充実させるとともに、複合的な課題の解決に向けて、保健・医療・福祉等の専門機関の連携に加え、多分野との協働による支援の仕組みづくりを進めます。

これらを実現するために4つの活動目標と達成状況を図る5つの重要業績評価指標を設定しました。

【活動目標】

活動目標	
1	地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化
2	権利擁護のための支援の充実
3	地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり
4	包括的支援体制の構築

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名		現状値(R3)	目標値(R8)
1	地域ケア会議の開催により、支援・取組につながった事例数	146人	調整中
2	地域福祉権利擁護利用者数	155人	180人
3	成年後見制度利用者数	398人	調整中
4	自立相談支援対象者数	330人	調整中
5	やまぐち「まちの福祉相談室」相談件数	—	調整中

3 施策や事業の組み立てにあたっての視点

両計画の理念、基本目標の実現に向けて、地域福祉を計画的かつ効果的に推進していくため、主に次の視点を意識しながら、施策や事業の組み立てを行いました。

視点1 人口減少、少子高齢化の進行、家族形態の変容への対応

令和2年国勢調査において、本市の総人口は減少に転じています。今後も減少していくことが予測されており、少子高齢化は進んでいます。単独世帯や核家族世帯の増加に伴い、世帯当たりの構成人員は減少しており、高齢者の単独世帯も、今後さらに増えることが見込まれています。

地域における福祉活動の担い手のさらなる減少や、家庭内の養育力や介護力などの家庭の機能低下が予測される中で、地域住民の主体的な取組による地域の見守りや支援の充実など、地域資源の効率的な活用の仕組みづくりを目指します。

視点2 地域の特性を踏まえた地域福祉の推進

市民の多くが、居住する地域に愛着があり、今後も住み続けたいという思いを持っています。総合的な住み心地については、地域福祉アンケート結果などによると、高く評価されていますが、市域においては、地理的条件をはじめ、それぞれの地域によって特性があり、生活課題も異なります。

市民が主体的に地域課題を把握して解決できるよう、地域の特性を踏まえた地域福祉の仕組みづくりを推進します。

視点3 地域共生社会の実現に向けた取り組み

子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け、平成29年の社会福祉法改正により、市町村は、地域住民や支援関係機関による地域生活課題の解決のための支援が包括的に提供される体制、いわゆる包括的支援体制の構築に努めることが規定されました。

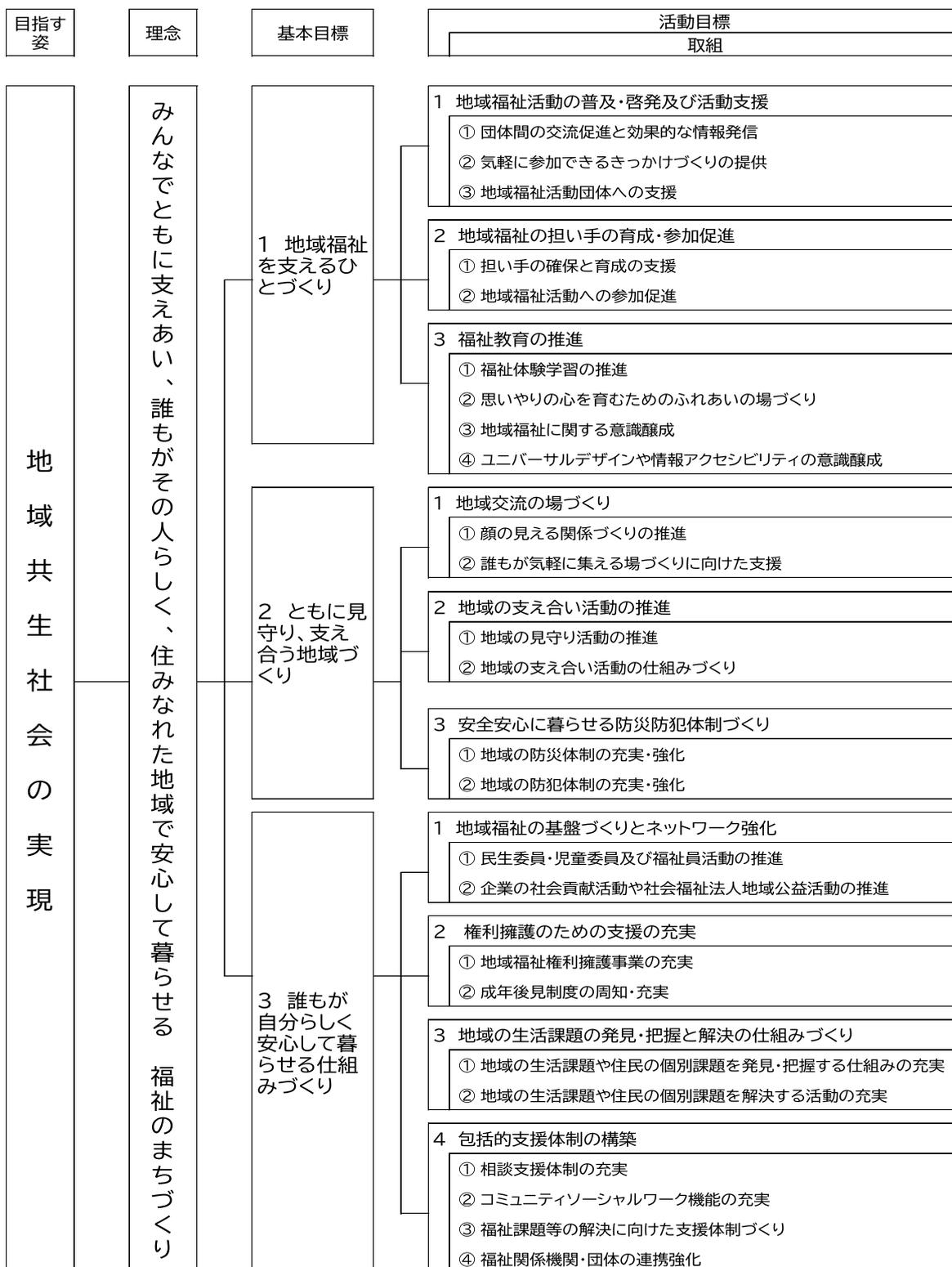
さらに令和2年度の同法改正により、包括的支援体制の構築を促進するため、「断ら

ない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的かつ重層的に整備する事業として、重層的支援体制整備事業が創設されました。

こうした国の動向や法改正を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

4 体系図

両計画における地域福祉の推進に向けた施策の体系については、「理念」や「基本目標」を実現するために、次の「活動目標」と「取組」により組み立てました。



【体系図のイメージ】

